

2016.3.3

消費者問題ネットワークしずおかの概要と消費者委員会への要望について

消費者問題ネットワークしずおか代表
色川 卓男

1. 消費者問題ネットワークしずおかの概要

2005年12月発足 現在16団体、64個人が参加

構成団体の紹介

しずおか市消費者協会、生活協同組合ユコープ、静岡県司法書士会、静岡県労働金庫、静岡県労働者福祉協議会、静岡県生活協同組合連合会、全労済静岡県本部、静岡ユニオントラベル、静岡県労働者福祉基金協会、静岡県年金福祉協会、静岡県勤労者信用基金協会、日本労働組合総連合会静岡県連合会、静岡県青年司法書士協議会、成年後見センターリーガルサポート、静岡大学消費生活研究サークル、生活協同組合パルシステム静岡

2ヶ月に一度 幹事会開催

(1) 要望書やパブリックコメントの提出

2010年 消費者行政の充実に関する要望書(静岡県へ提出)

2011年 「地方消費者行政専門調査会報告書案(骨子)」に対する意見

消費者行政の充実に関する要望書(静岡県へ提出)

消費者行政の充実に関する要望書(県内市町へ提出)

2013年 静岡県消費者行政推進計画への意見提出

2014年 消費者教育推進地域協議会の設置及び消費者教育推進計画の策定に関する要望書

第3次浜松市教育総合計画(案)への意見

景品表示法の課徴金制度導入への意見提出

2015年 静岡県消費者行政推進計画への意見提出

「第2次静岡市消費生活基本計画(案)及び「静岡市消費者教育推進計画(案)」への意見

(2) 消費者教育・啓発講座の開催

【消費生活専門相談員資格取得講座】

過去5回開催 2009年～2013年 現在は1時間半×24回(質疑応答授業も含む)

現在、静岡市相談員11名のうち8名がこの講座出身者

2009年 独自

2010年 県委託

2011年 独自

2012年 静岡市委託

2013年 独自

* 県内の強い要望により、2016年には開催する方向で検討している

【消費生活相談員入門講座】

2010年 県内7箇所(県委託) 248名 会場探しを学生たちに委託 大人気
2011年 県内6箇所(独自) 68名 県内自治体との連携を図る
2013年 県内3箇所(独自) 75名 静岡市、浜松市、沼津市
など

* 現状では参加人数が厳しい状況にあるため、内容の見直しを進めている

【上級講座(定期勉強会)】

2014年から資格取得者で、ネット会員が原則。目的は将来の幹部候補生を育てる。
しかし苦戦。模索している状況

【大学生向け教材の開発と授業実践】

2013年文科省の公募事業を受託。ネットの関連団体とともに「消費者市民への道」教材と指導書を作成し、2014年度静岡大学後期学際科目「消費について考えよう」で実践。現在、検証しているところで、2017年度は教材を改訂した上で、授業実施予定。



(3) 国の事業に対する協力

2014年7月 消費者委員会 消費者問題シンポジウム in 静岡
2015年2月 消費者庁・文部科学省 消費者教育推進フォーラム
いずれも、裏方を一手に取り仕切る。

その他、地方消費者グループフォーラムには毎年関わっている

(4) 調査

すべて静岡大学消費生活研究サークルに委託

2007年 消費者問題に対する消費者の対応についての調査研究
静岡県内における市町消費者行政の実態と課題
静岡県内の広報誌における「消費生活に関する情報」の実態と課題

2012年 静岡県における消費者行政調査結果
県内全ての市町にアンケート・インタビュー調査

(5) ホームページの運営

* 情報は原則として全て迅速に公開



2. 第4次消費者委員会活動への要望について

消費者教育施策に対する監視機能を強めてほしい。

・2012年12月の「消費者教育の推進に関する基本方針の策定に向けた意見」しか示されていない。

・ぜひ、法令関係の議論だけでなく、随時具体的な施策の状況をチェックし、消費者教育施策に対する実効性などに対する監視機能を強めてほしい。現状では推進計画や地域協議会などの実態検証、イメージマップの在り方、ポータルサイトの運用状況など。

参考 総務省(2014)「消費者取引に関する政策評価」においては、消費者教育施策に対しても、「イメージマップ」と学習指導要領の不整合や効果測定が行われていないなど、かなり手厳しい指摘を受けている。

地方消費者行政の在り方に関しては、継続的に検討して欲しい。

・消費者委員会は既に第1次、第2次の地方消費者行政調査会を立ち上げて、地方消費者行政の在り方については、これまででない深い議論を積み重ねていることには敬服している。

・しかし2013年の第2次調査会以来、独自の検討がなされていない。

・消費者行政施策にとって、地方の在り方は、たいへん大きな問題であり、それだけに日々議論しておくべきテーマではないだろうか。ぜひ引き続き、今後も調査会を立ち上げて、地方の在り方についての議論を続けていただきたい。